

第21回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和4年5月17日（火）午前10時30分～正午
場 所 西館3階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

- ①第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について
- ②令和4年度「教育日本一」に向けての取り組み
 - ・藤枝市民大学の開学について

5 その他

6 閉 会

令和4年度「教育日本一」に向けての取り組み

～「子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり」の実現に向けて～

1 新たな本市教育の目指す姿に向けて

現在の教育振興基本計画が、令和4年度に計画期間が満了となるため、豊かで質の高い教育に向けて中長期的な施策を実現するための新たな基本理念を掲げた計画を策定する。

【新】第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定

2 確かな学力と豊かな心の育成

これまで本市が他市に先駆け実施してきたICT教育をさらに進めるため、タブレットを活用した授業の工夫とともに、オンラインを活用した授業や交流などの充実を図る。

【推】ICTによる主体的で深い学びの充実

3 小中一貫教育の推進

義務教育を9年間の連続した期間として捉え、共通理念の下で系統的・継続的に子供たちを育成するため、令和4年度開始の第2期藤枝市小中一貫教育推進計画で示した、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの充実を図るとともに、家庭・地域・学校が協働し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

【推】小中一貫教育の推進

【推】コミュニティ・スクールの推進

4 インクルーシブ教育の推進

<【拡】特別支援教育支援員等活用事業>

市内すべての小中学校に配置した「特別支援教育支援員」「学校生活支援員」に加え、昨年度に引き続き、看護師資格を有する支援員を「学校看護師」として1名増員配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒を支援していく。また、別室登校する生徒に対する不登校の未然防止と早期対応を図るため、「登校支援教室指導員」を配置する。

○登校支援教室指導員 10名（全中学校） ○学校看護師 3名（青島小・高洲南小・高洲中）

5 快適で安心して学習できる環境整備

<【推】トイレ環境改善事業>

小学校2年生以上も各フロアで改修されたトイレ（洋式トイレ等）を使用できるよう引き続き整備を進めていく。

令和4年度整備実施校 設計：藤枝中央小、高洲小、青島北小

工事：西益津小、青島小、高洲南小

<【拡】空調設備整備事業>

市内小中学校の普通教室の空調設備は全て整備済みであり、今後は、特に利用頻度が高い特別教室（理科室・音楽室）を順次、整備していく。

令和4年度整備実施校 設計：西益津中、葉梨中、大洲中、瀬戸谷中、青島北中、岡部中

工事：藤枝中、青島中、高洲中、広幡中

6 安全・安心な学校給食の提供

子どもの身体づくりの基本となる、安全で安心できる学校給食を提供するため、食育の推進を図るとともに、新たな給食センターの整備を進めていく。

【拡】新学校給食センターの整備（基本設計・事業認定）

7 生涯学習の充実

誰もが、いつでもどこでも学び続けられる環境を創出するため、多様な学びのニーズに応じた、大学連携による学習機会の創出や図書館サービスの充実などに努めていく。

【新】電子図書館システムの導入

【推】生涯学習出前講座の開催

【推】藤枝市民大学の開学

藤枝市民大学の開学について

(企画創生部・教育部)

1 建学の狙い

“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人に学びの場を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。

2 開学の目的 (市民に向けたメッセージ)

藤枝市民大学は、藤枝市民が生涯を通して学び、出会い、成長し、学びを通して豊かで幸せな暮らしを実現するとともに、希望を持ち地域や社会で活躍する人づくりを目指します。

1 「学び」

生涯を通して多様な学びに触れ、心豊かに暮らすことができるまちを創ります。

2 「出会い」

学びを通して多くの仲間と出会い、交わり、輪が広がり、新たな可能性が生まれるまちを創ります。

3 「成長」

学びと出会いを通して、将来に希望を持ってチャレンジできるまちを創ります。

3 開学時期 令和4年7月～8月 (予定)

4 運営体制

学長	市長
運営委員会	藤枝市：市長、教育長 静岡産業大学総合研究所 大坪所長、静岡産業大学：堀川学長
事務局	静岡産業大学総合研究所 (委託)

5 大学概要

(1) キャンパス 市産学官連携推進センター及び静岡産業大学藤枝キャンパス

(2) 教育課程 ・各コース：30名～40名

・前期：8月～11月／後期：12月～3月

■一般教養コース（前期・後期 各1～2単元）

□一般教養講座	（前期）	①社会情勢	②歴史と文化
	（後期）	③健康と暮らし	④環境と科学
□地域学講座	（前期）	①古代の藤枝	②中世・近世の藤枝
	（後期）	③近代の藤枝	④藤枝の民俗・文化

■リカレント教育コース（前期・後期 各1～2単元）

□基礎講座	（前期）	①会計基礎	②経済活動と金融・流通
	（後期）	③ICT・デジタル	④プレゼンテーション
□専門講座	（前期）	①ビジネスデザイン	
	（後期）	②マーケティング	

■資格習得コース（※本格実施は2023年度～）

□生涯学習コーディネーター養成講座

(3) その他制度

- ・単年度毎に入学生を募集・学生番号と学生証を発行
- ・修了証の発行と、ピンバッチの授与

6 開学式・入学式

(1) 日程 令和4年7月～8月（予定）

(2) 場所 市産学官連携推進センター

(3) 内容 ①開学宣言（学長）

②大学の紹介（目的、講義内容の紹介）

③記念講演 ※終了後、入学生へのオリエンテーション

第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）

【基本理念】

「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」

人の自発的な学びの原点である“学びの楽しさ”を表現した「笑顔あふれる教育」というこれまでの基本理念と、“人がまちをつくり まちが人を育む”視点を持ち、市民総がかりの取組により、他市町村のモデルとなるような教育環境『学びの環境モデルふじえだ』づくりを通して「教育日本一」を目指し、本市の教育の更なる深化を図っていきます。

その土台となる考え方として、多様な人・モノ・コトをつなぎ、豊かで質の高い学びにより人を育み、さらに次世代にもつなげていくことが大切であると考え、“つなぐ”をテーマとした基本理念を掲げます。

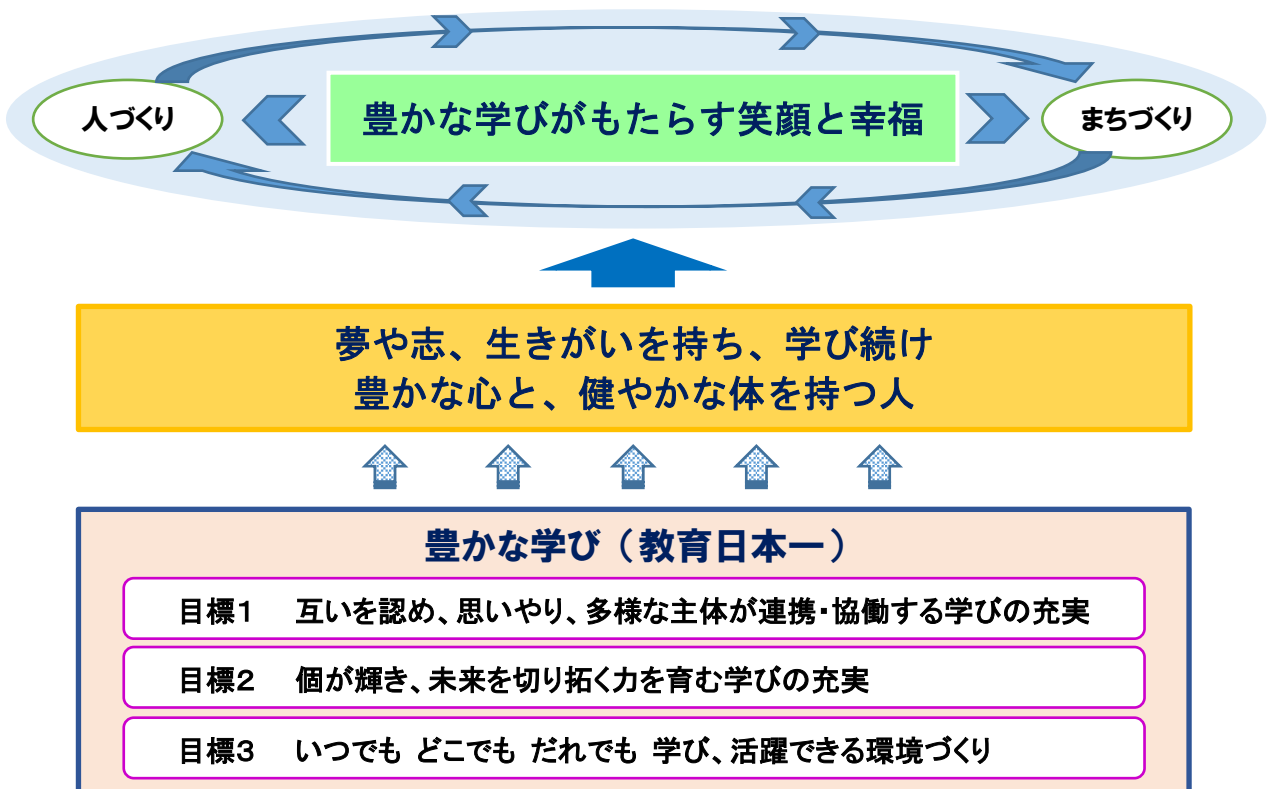
理念のイメージ



【将来を見据えた目指す姿】

豊かで質の高い学びにより、一人ひとりが成長し、思いやり溢れる豊かな心や、健やかな体を育むことで、自らの人生が豊かなものとなり、幸せにもつながります。そして、多くの周囲の人・モノ・コトにも様々な形で影響を与えます。

豊かで質の高い学びによる人づくりは、人を育てることにとどまらず、成長した人が地域を担い、支え、世代を超えて地域や社会の形成に参画し、地域が子供たちを育てていくという循環を生むことが、幸せになるまちづくりにつながります。



施策体系図

基本理念

基本目標

政策 → 施策

豊かな学びで
笑顔をつなぐ

目標1：互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実

多様性を認め合い、人を思いやり、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会を実現するため、多様な主体が学びを軸に地域で共につながり、支え合い、高め合える学びの実現を目指します。

政策1：豊かな心の育成



豊かな人間性を育てる道德教育の推進、互いを尊重しあえる心の育成 ほか

政策2：地域資源でつなぐ学びの深化



地域とともにある学校の推進、全ての子供を地域で育む環境づくり ほか

政策3：きめ細やかな学びの保障の実現



インクルーシブ教育の推進、特別支援教育の推進 ほか

目標2：個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

一人ひとりの描く夢や志を大切に、個性や可能性を伸ばし、目まぐるしい社会の変化に柔軟に対応できる力を身に付け、令和の時代を生き活きと、たくましく生きることのできる学びを目指します。

政策1：たくましく生きる力の育成



小中一貫教育の推進、情報化社会に対応する人材の育成 ほか

政策2：可能性を引き出す学びの充実



自分らしい生き方の実現、興味を生み出す学びの推進 ほか

政策3：健やかな体の育成



安全安心でおいしい学校給食の推進、生涯を通じて健康を維持する活動の継続 ほか

目標3：いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり

全ての市民の学習意欲に応える多彩で持続的な学びの環境づくりの充実に努めるとともに、地域で活躍する多様な人材を育て、活力に満ちた地域づくりにより、学びが心身の健康や地域に好循環をもたらす取組を拡げます。

政策1：子供たちの学びを支える環境づくり



学校教育環境の整備、安全で安心な学びの環境の推進 ほか

政策2：生涯にわたる多彩な学びの推進



市民の学習意欲に応える学びの環境づくり、地域の歴史・文化の継承と活用 ほか